

求人者・求職者の皆様へ

返戻金制度に関する事項

有限会社ソウセイ
有料職業紹介事業許可番号（41-ユ-301614）

当社は、返戻金制度を設けております。なお、就業開始後の返戻については、当社と求人者との契約により別の定めをする場合があります。

1. 当社の紹介により就職した者が入社日までに、自己都合による入社辞退、もしくは、自己の責による採用取消しが発生した場合、当社は報酬の全額を求人者に返戻します。
2. 当社の紹介により就職した者が就業開始後（入社日を起算日とします）自己都合による退職、もしくは、自己の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）となった場合、当社は求人者の求めにより、報酬の一部を下記の通り返戻します。

1箇月以内：報酬の80%

1箇月超 6箇月以内：報酬の20%

就業開始後6ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合・・・返戻金なし